平成30年度 第２回「佐世保市環境教育等推進協議会」議事要旨

日　　時｜平成30年７月11日（水）14:00～15:50

場　　所｜佐世保市環境センター３階　大会議室

出 席 者｜【委員】
小島会長、芳賀副会長、片渕委員、豊澤委員、川内野委員、橋山委員、川久保委員、山本委員
学校教育課長（代理）、子ども政策課長、環境保全課長
【事務局】
濵崎課長補佐、西嶋係長、小森主任主事、山口主事

会 次 第｜
１．開会
２．会長あいさつ
３．報告
⑴ 平成30年度第１回協議会の振り返り
４．議事
⑴ 環境教育等推進行動計画の取り組み状況
⑵ 環境教育等推進行動計画　骨子案の検討（施策の方向性）
５．閉会

議事要旨｜

報告　⑴ 平成 30 年度第１回協議会の振り返り	
事務局	《資料１について説明》 第１回協議会を５月 16 日（水）に開催し、12 名の出席であった。 第１回協議会での主な意見、その対応状況として、 １．学校支援における講師派遣について 講師の確保の必要性についての意見があった。 対応状況としては、アドバイザー、団体登録制度を推進し、今後充実させていけるように、新たな計画での具体的な方向性に盛り込んでいくこととする。 ２．他団体の実績について 他団体の実績を評価指標に算入できないかとの意見であった。 対応状況としては、今後、活動指標を決定していく中で検討していきたいと考えている。 ３．子どもへの環境教育について 子どもたちの身近なところから環境教育を推進してほしいといった意見であった。 対応状況としては、学校版環境 ISO については、制度等について理解してもらうため、個別に学校を訪問したいと考えている。 また、新たな計画の中で、地域資源の活用や発達段階に応じたきめ細かな環境教育を推進することとしている。 ４．地区自治協議会との関係について 地区自治協議会を通じての研修会の開催をすると良いのではといった意見であった。 対応状況としては、今後、地区自治協議会への働きかけを行っていきたいと考えている。 ５．事業者の CSR 活動について 事業者の CSR 活動の中で、リーダー的な人材の把握はしているのかといった意見であった。 対応状況としては、エコアクション 21 を取得するためには、CSR 活動の中で、推進するリーダーを選定し、展開していくこととなるが、現状としては、取得事業者が少ない状況である。 次期計画の中では、今後さらにエコアクション 21 取得の促進を行うこととしている。 この他にも、貴重な意見をいただいている。

	いただいた意見については、事務局で検討し、行動計画の素案に反映していく。
委員	意見なし

議事　⑴ 環境教育等推進行動計画の取り組み状況	
事務局	《資料２について説明》 それぞれの項目ごとに「現在までの取組状況」、「課題等」、「課題を解決するための手法」について説明。
委員	「⑷ 学校等に対する支援校数について」８校にとどまっているが、学校への支援とはどういうものなのか。
事務局	させぼエコプラザが、地元の歴史や文化などを踏まえながら地元の環境のことについて総合的な学習の時間で講師として授業を行うことや、地元企業へ訪問し環境について子どもたちがインタビューを行う「地域環境インタビュー」などを行っている。
委員	楠栖小学校では、海の水質調査、水質の守り方といった授業をさせていただいた。 学校に合わせて、内容を変えている。 １校あたり、７、８回、時間では 10 時間程度である。
会長	１回で終わる学校というのはあるのか。
委員	１回で終わる学校は無い。 最終的には、発表会という形で地域に発信したいという学校が多いため、発表会に至るまでの調べ学習の支援を行っている。
委員	内容を聞く限りでは、８校程度が限界だと思う。 支援校数ではなく、支援回数の方が良いのではないか。
委員	１校でも数回行くのであれば、きちんと実績として回数を出した方が良いのではないか。 支援校数１校となったら、１回しか行っていないと思われる。
事務局	特定の学校だけではなく、もっと広げていきたいという思いから、支援校数としていた。
委員	理想的には、全学校を支援していきたいという思いがあることから、支援校としている。
委員	支援の厚さというのを出した方が良いと思う。
委員	支援校数と支援回数を両方見せる工夫を行っていきたい。 また、指導者を育成していかないと、広げていけないため、そこを努力しないといけない。
委員	市民に計画の目的を知らせる必要がある。 環境の大切さはわかっていも、環境教育をどのように進めていくのかということを理解してもらわないと、行動に結びつかない。 立派な冊子を作っても、市民に意識を持ってもらわないと意味がない。

	各地区自治協議会（27 協議会）に環境衛生部を作っている。今後組織される地区自治協議会の全体組織と連携しながら環境教育を進めていただきたい。
委員	草の根的に行うことも大切だが、大々的な環境に関するフェスなどを毎年行わなければ、中々市民の目に留まらない。 そういったときに、環境に関して頑張っている団体や学校に発表してもらうなど行ってはどうか。
委員	私が学校へ講師としていく場合は、現地での観察が主であるが、単発が多いため、「生物がいたね」で終わってしまうため、もう少し深いところまで説明を行いたいと思っている。 何でその生き物がいるのかといった意義を突き詰めて、理解してもらう努力をしなければならないと思っている。 単発も悪くないが、せめて奥行を持たせてできるような仕組みを作ってもらえると、もっと理解を得られるのではないか。
委員	生き物の観察をするときに、特徴的に環境のことを考えさせられるようなものや場所等、対象物を選定しやるとやる方もやりやすく、環境に対してイメージ化しやすく、自分の体の中に取り込みやすくなる。 こういったことを意識してやると、短い時間でも効果を得られやすい。 しかし、子どもにとっては、難しい言葉が多いため、なるべく保護者へ話をし、保護者から子どもたちへわかりやすく伝えてもらえたら良いと思う。
委員	資料２の２ページ「環境関連講座」について、川の水チェック、自然啓発イベントというのが減少している理由は何か。何か意図があって縮小しているのか。お金や人をその他のものに振り替えていったのか。
事務局	川の水チェックについては、市民等からの要望でパックテストを行うといった事であったが、どこでも環境教室で計上することとしている。 自然啓発イベントについて、平成 24 年度は３千人以上の実績があるが、これは県との合同で大きなイベントを開催してためである。 その後は、回数は変わらないが、参加者を絞っている関係から、人数が減っている。
委員	資料２の４ページ「子どもエコクラブ」について、全国的な取り組みであると認識しているが、全国的に見ても同様な傾向であるのか。 団体数、人数といった数しか表されていないが、決まった団体が継続されているのか、入れ替わりがあるのか。 日頃どういった活動を行われているのか。団体で差があるのか。
事務局	全国的な動向は把握していないが、県内においては、佐世保市内の団体で半数以上を占めている状況である。 平成 24 年度から継続されている団体は、９団体中８団体である。 活動内容としては、自然観察会に参加したり、希少な生物等を観察しに行ったりされている。活動は団体によって、活発に活動されているところ、

	そうでない団体とがある。
委員	資料２の５ページ「e 宣言@サセボ」の認定団体の変動について、減っている要因についてどう考えたらよいのか。
事務局	減少要因としては、環境に対するノウハウを取得したことから、認定されなくても独自にやっていけると判断されている事例がある。 認定のための報告書提出などのわずらわしさもあるのではないと感じている。
委員	資料２の１ページ「４，５，６」が目標達成が厳しいと感じられ、共通点としては、子どもではないかと思う。 ４ページのｅカンキョウ@サセボのアクセス数が伸びないとのことであるが、佐世保市のホームページにアクセスする子どもは、まずいないと思う。 興味のある生き物を検索し、それが絶滅危惧種で、何で減少しているのかといったところから、入り込んで突き当たるところがｅカンキョウ@サセボにたどり着くなど、そういった仕掛けが必要ではないか。 佐世保市における絶滅危惧種の図鑑など面白いコンテンツから環境問題へ広げていく手法もいいと思う。ゲームなども好きなのでそういった工夫も必要であると思う。
委員	資料２の２ページ「川の水チェック」とあるが、川の水がなぜ汚れているのか、どこから流れてきて、どう流れていくのかといったことを系統的に学習できるようなことが大切である。パックテストでチェックしてきれいだね、汚いねといったことだけで終わらせてはいけないと思う。 20 年位前に、環境部が啓発ビデオを作成しているが、それを動画配信サイトで流したどうか。そうすると、かなりの人に見てもらえるのではないか。
委員	環境部でも、環境に関してテレビさせぼでの番組などを作成することも良いのではないか。 入口は、川の水をチェックするだけでも良いと思うが、そこから、子どもたちの興味を広げていけるような工夫が必要である。（ごみ拾いは、汚いからしているというだけではなく、拾わないとどうなるのか、ごみを少なくするにはどうしたらよいのかといったように） させぼエコプラザには、環境に対して興味を持ってもらうような、きっかけ作りを知恵を出していってほしい。

議事　⑵ 環境教育等推進行動計画　骨子案の検討（施策の方向性）	
事務局	《資料３について説明》 ● １ページ 前回の協議会でも説明したが、再度「新たな施策の方向性」を決めていく中で、どのような要素があるのかを確認することとする。 本市環境行政の最上位計画である「佐世保市環境基本計画」において目

	指す「望ましい環境像」として「自然と共に生きるまち　させぼ」を掲げている。 　その実現に向けた取り組みとして、６つの基本目標を設定している。 　さらに、今後５年間で、６つの基本目標をけん引するものとして、重点プロジェクトを設定し、させぼエコプラザを拠点として、自発的・積極的に環境に配慮した行動をする“環境市民”を育成し、「自然とともにいきるまち　させぼ」の実現に近づけていくこととしている。 　新たな行動計画における施策の方向性としては、させぼエコプラザを拠点として重点プロジェクトを推進していくこととしているが、それぞれの主体が、取り組まなければ環境市民の育成、重点プロジェクトの取り組みには、繋がっていかないことから、重点プロジェクトを推進するための各主体の取り組みに主眼を置いて構成していくこととする。 　また、その中で、現行の行動計画における施策の方向性での取り組みは踏襲していきながらも、資料２で洗いだした課題の解決や、国や県の動向、佐世保ならではの取り組みを踏まえながら考えていきたい。 ●　２ページ 　現行の施策の方向性および、課題の解決から、新たな施策の方向性について考えていく。 　現行の施策の方向性については、似た施策など、多くの施策についてそれぞれが関連性の深いものとなっていることから、新たな施策の方向性では、環境基本計画の重点プロジェクトの項目ごとに、整理し直している。 　課題につきましては、どの施策で課題を解決していくのかを整理した。 ●　３ページ 　国や県の動向と、佐世保ならではのものから考えていく。 　県については、本市同様に本年度計画を改定されることから、適宜情報収集等行いながら反映していくこととする。 【国の動向】 　平成 30 年６月 26 日に、方針の改定が閣議決定。 　今後の施策の在り方として、 　学校では、体験活動と各教科の学びをつなげる取組の強化、それを実践する教員の育成としてる。 　若者は、高校生・大学生のネットワーク促進、若者向けの魅力的な情報発信、政策提言能力の向上としている。 　地域においては、関係省庁が連携し、優良事例の収集・周知、地方公共団体や企業との連携強化等となっている。 　大人は、働き方の変化を持続可能な地域づくり等への参加を通した学び

	につなげること、行政職員に対する現場体験の充実を掲げている。 今後の学びの方向性としては、体験活動の意義を捉え直し、地域や民間企業の「体験の機会の場」の積極的な活用を図ることとしいる。 【佐世保ならでは】 九十九島をはじめとした豊かな自然環境や、前回協議会で意見をいただいた「地区自治協議会」との連携などが挙げられる。 これらについても、先ほどの 2 ページ同様、重点プロジェクトの項目ごとに整理している。 ● 4 ページ それぞれの施策の方向性に関連する主な取り組みについて、表右側に記載している。 また、具体的な施策の方向性の、「地域における環境教育の充実」については、関連する現計画の方向性や国の動向、課題等が多岐にわたることから、4 項目に分け、できるだけ、関連する主な取り組みが同じにならないように整理している。 ● 5 ページ 活動指標については、現行の計画では、どの指標がどの方向性によって得られる結果なのかが、わかりづらい作りとなっていたため、今回は、具体的な方向性それぞれに違った指標が設定できないか検討を行っている。
委員	植樹活動や環境美化活動を行っている団体があるが、環境保全課が把握できている団体に対して、レクチャー、講義の機会を設けてほしい。 誤った考えで、これが良いことだと思って活動を行われている場合があることから、そういった指導者の教育をきちんとやっていく必要がある。 誤ったことをやり続けると、子どもたちも誤ったことを覚えてしまう。
委員	佐世保の環境に関する人の認定制度を作ってほしい。 やっていることを地道に広報することも大切であるが、大々的に訴えることも必要である。 市民の方が、やってみようと思えるような広報を、皆で作ってみてはどうか。
事務局	皆様のご協力をいただきながら考えていきたい。
会長	皆様と何か作っていければよいと思う。何かアイデアがあったら是非出してほしい。
委員	団体を大事にして、やはりネットワークを構築することが必要である。 この分野は、この団体に任せようといったところを把握して、それを発

	信してほしい。
会長	現行の計画においても、ネットワーク作りが課題となっている。
委員	環境教育にあたっての正しい知識であったり、正しいアプローチの仕方といったところを指標的に表しているのが、環境教育プログラムであると認識している。 実際のプログラムの内容・現状はどうか。 そういったところを踏まえながら、今はプログラムの実施とされているが、「充実」という視点も加えて、プログラムの質の向上も必要となってくるのではないか。
事務局	現在の環境教育プログラムの内容としては、大きく「生活系分野」「自然環境分野」の２つに分け、「生活系分野」では温暖化、エネルギー、ごみ、水、大気といったカテゴリーでそれぞれ２～４のプログラムがある。 「自然環境分野」では、動植物、山、里山、水辺の自然といったカテゴリーでそれぞれ３，４のプログラムがある。 しかし、そのプログラムがうまく活用されている状況とは現在言えない。
委員	そのプログラムというのは誰でも見れるのか。
事務局	市ホームページで簡略化したものしか見れない状況である。
委員	次期計画でも自然観察会等に力を入れていくこととなっているが、主に一般公募という形になるかと思うが、例えば学校と結びついてはどうか。 予算となると教育委員会となると思うが、バスの借り上げ料などを、環境部が持つなどできないだろうか。（先着順などで希望を取るなど） そういうことが出来れば、体験者数を伸ばすことが出来るのではないか。 水族館では、日野小学校や清水小学校など要望がある。そういった特定の学校との結びつきも必要ではないか。 学校支援の方向からも、講師派遣や教材提供だけでなくそういったことも一つの方法ではないか。
委員	市内の企業に、働きかけを行ってはどうか。環境は、企業にとってはイメージアップにつながると思う。
委員	こういった制度をあること自体、学校が知らないと思う。 環境プログラムや出前講座の紹介を一覧表なり、パンフレットにし、各学校へ配布を行えば、学校も利用するのではないか。
委員	長崎県内では、どこが行動計画を策定しているのか。
事務局	県内で行動計画と位置付けているのは、長崎県、佐世保市のみでる。 策定は努力義務である。
委員	総合計画との関係はどうなっているのか。
事務局	本計画そのものが直接、総合計画へ入るといったことではないが、自然との共生や循環型社会などの項目において、啓発等については、本計画が一つの方法・方策として組み込まれている。

委員	若い人の力は、すごく期待できると思うが、会長、副会長はどう思われるか。
副会長	第２回資料を事務局と作成する過程で、幼児や小学生はもちろん大切で年配の方への環境教育も行われているが、肝心の今から社会へ出ていく若者、大学生との関わり合いが無いのではないかと話をしている。 学生に自然を見せて反応するかといわれると、難しいかもしれない。 体験と学部とを掛け合わせながら、パールシーや様々な団体と連携しながら、やっていけたら何か見えてくるかもしれない。
会長	国際大についても、環境に直結したカリキュラムというのが無い。 全学部共通科目という中で、自然理解ということで環境について勉強する機会があるぐらいであるが、地域連携活動の形で、環境に関連することも時々ある。 しかし、学生の環境に対して学習しようという気持ちを、中々引き出せていない。 地域資源を活かし、マリンスポーツ等遊びを通じて、環境へ意識を持っていくといった方法があるかもしれない。
副会長	佐世保のこと自体も、あまり学生は知らない。 授業の中で、環境に関してこういったことに取り組んでいるんだということを紹介していきながら、学生の関心を引いていかざるを得ない状況である。
委員	国際生物オリンピックが 2020 年に開催される予定となっているが、あまり盛り上がっていないように思える。 環境教育のきっかけ、大学との連携につながるのではないか。
会長	大学を全て解放し、やる予定となっており、通訳要員として学生が参加することも予定している。
会長	小中学校の主体的な、対話的な深い関わりなどを含めて、その先の環境が出来るようなプログラムの実施や、キャッチ-な興味を引くような広報のやり方などから、今後の指標の考え方や今後の計画の中でどう反映させていくのか検討していきたい。

その他	
事務局	今回も前回同様に「意見シート」を配布している。 本日、発言できなかったことや、持ち帰っていただき思いついたことなどがあれば、７月 20 日（金）までに返信いただければと思う。 また、本日欠席の委員についても、意見を伺う予定としている。 次回は８月下旬を予定している。また、日程調整をさせていただく。